

平成 27 年度定例会 9 月第 2 回会議開会挨拶（平成 27 年 9 月 15 日開催）

平成 27 年度定例会 9 月第 2 回会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、改選後、議会構成を決めた 9 月 1 日開催の会議を経ての定例会であります。

私ども議員は、選挙戦の中で、選挙公報等を通じて町民に約束いたしました公約を実現するため、積極的な議会活動を実践し、なお一層研鑽に励み、町民の期待と信頼にしっかり応えていかなければなりません。

議会議員の役割は、その名のおり会議で議論をし、討議をすることだと思います。二元代表制の仕組みの中で、独任制の町長に対し、合議制の議会議員の役割は、しっかりと多様な住民の意見を吸収し、議会で議論・討議することに尽きると思います。批判・牽制・修正、そして検証・評価をすることを基本としながら、是々非々でしっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言する議会に変わっていかなければなりません。

そのためにも、町民の皆さんの意見をしっかりと聞くこと、町民の皆さんへ情報をしっかりと伝えること、町民の皆さんと情報を共有し、協働することが重要であります。

そのことをしっかりと肝に銘じ、議会基本条例に基づき、分かりやすく、町民が参加する議会、しっかりと討議する議会、実感できる政策を提言する議会を、なお一層目指していかなければなりません。

本 9 月会議は、又、各会計の決算等を審議する重要な議会でもあります。

決算については、審査特別委員会で審議することとなります。21 年度分から本格導入となりました行政評価については、主要 21 事業について示され、決算説明資料も具体的な内容を示し充実してまいりました、教育委員会の事務事業評価に関する報告書と合わせ、議会としてもしっかりとした検証、評価が求められます。

適切な行財政経営を目指し、事務事業の計画精度を向上させ、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環であり、政策意思の循環を目指す大事な審査となります。議員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

福島大神宮のお祭りも終わり、いよいよ収穫の秋、朝晩は、徐々に冷え始めました。

出席者各位には、お体ご自愛の上、本 9 月第 2 回会議の議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ開会の挨拶といたします。